

平成19年度実績評価書要旨

担当部局名：
健康局結核感染症課

評価実施時期：平成 19年 8月

<p>施策名</p>	<p>感染症の発生の予防・まん延の防止を図ること</p> <p>(I-5-1)</p>		<p>政策体系上の位置付け</p> <p>基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること</p>																																												
<p>施策の概要</p>	<p>感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保することにより、感染症のまん延を防止し、安心できる衛生環境を確保する。このために、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法等により、必要な措置等を行うとともに、予算事業として啓発事業等を行うものとする。</p>																																														
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】 (施策目標の評価) 結核の罹患率は着実に減少しているところであるが、平成19年4月に感染症法が改正され、結核についても感染症法の中で対策が推進されることとなったところであり、今後は、入院の勧告手続等について、人権を尊重しつつ、より適確に入院手続を実施することが可能になること等により、更なる対策の推進が可能となることから、着実に罹患率を減少できると考えることができ、評価できる。 病原体等については、感染症法の改正に伴い、情報提供や検査等による施設の適正な管理の確保、病原体等の適正な管理を法令に基づき遵守する義務が生じたところであり、今後は、提出状況等を見極めて適確な対応をしていくことにより、施策が推進できると考える。 感染症については、発病を防ぐ予防策等の手段として予防接種が極めて重要であり、一定の感染症について予防接種可能な状況を確保するとともに、現時点での接種率は、高水準で維持されており、概ね適正に実施されていると考えられ評価できる。感染の更なる防止のため、より積極的に推進し、感染者の発生を抑制していく必要がある。</p> <p>(評価結果の分類) 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="422 1368 1316 1668"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>結核患者罹患率の推移(単位:人) (人口10万人対比18人以下/ 平成22年度)</td> <td>25.8</td> <td>24.8</td> <td>23.3</td> <td>22.2</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>病原体等取扱施設の検査結果の適正割合(単位:%) (90%以上/毎年度)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>予防接種の接種率(単位:%) (おおむね9.5%/毎年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>麻疹</td> <td>101.8%</td> <td>102.4%</td> <td>93.7%</td> <td>集計中</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td></td> <td>風疹</td> <td>96.4%</td> <td>100.3%</td> <td>98.1%</td> <td>集計中</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、「結核の統計2006」((財)結核予防会調べ)によるものである。平成18年の数値は現在集計中であり、平成19年9月に確定値等公表予定である。 ・指標2については、平成19年6月から実施されるものであることから、平成18年度以前の数値は集計不可。 ・指標3は、健康局結核感染症課調べである。平成17年度分は、平成19年9月公表予定であり、平成18年度分は平成20年9月公表予定である。</p> <p>※ 予防接種の接種率が100%を超えていることについては、接種年齢が複数年に渡っている一方で、その分母については、未接種者等の対象者をその全学年で把握することは困難であるため、対象となる年に実施する者が多いことから、対象年齢になる年の対象者数を分母にして計算しているためである。</p>					施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	結核患者罹患率の推移(単位:人) (人口10万人対比18人以下/ 平成22年度)	25.8	24.8	23.3	22.2	集計中	2	病原体等取扱施設の検査結果の適正割合(単位:%) (90%以上/毎年度)	-	-	-	-	-	3	予防接種の接種率(単位:%) (おおむね9.5%/毎年度)							麻疹	101.8%	102.4%	93.7%	集計中	集計中		風疹	96.4%	100.3%	98.1%	集計中	集計中
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																																									
1	結核患者罹患率の推移(単位:人) (人口10万人対比18人以下/ 平成22年度)	25.8	24.8	23.3	22.2	集計中																																									
2	病原体等取扱施設の検査結果の適正割合(単位:%) (90%以上/毎年度)	-	-	-	-	-																																									
3	予防接種の接種率(単位:%) (おおむね9.5%/毎年度)																																														
	麻疹	101.8%	102.4%	93.7%	集計中	集計中																																									
	風疹	96.4%	100.3%	98.1%	集計中	集計中																																									
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																												